認定計画情報（注６）

	変更前	変更の有無	変更後	変更理由	備　考
設備名称		□変更あり □変更なし			
設備の所在地（注７）		□変更あり □変更なし			□別紙あり
事業区域の面積（m^2）		□変更あり □変更なし			
接続契約締結先（注８）		□変更あり □変更なし			
運転開始予定日		□変更あり □変更なし			
設備廃止予定日		□変更あり □変更なし			
保守点検及び維持管理計画（注９）		□変更あり □変更なし			□別紙あり
保守点検及び維持管理費用（円）（注１０）		□変更あり □変更なし			
撤去及び処分費用（円）（注１０）		□変更あり □変更なし			
撤去及び処分費用の算定方法（注１０）		□変更あり □変更なし			
撤去及び処分の積立開始時期		□変更あり □変更なし			
撤去及び処分の積立終了時期		□変更あり □変更なし			
月毎の積立金額		□変更あり □変更なし			
その他（注１１）		□変更あり □変更なし			
添付書類 ①印鑑証明書（注１２）		□変更あり □変更なし	書類名：		
添付書類 ②設備の所在地に係る登記簿謄本（注１３）		□変更あり □変更なし	書類名：		
添付書類 ③土地の取得を証する書類等（注１３）		□変更あり □変更なし	書類名：	^@	
添付書類 ④建造物所有者の同意書（屋根置きの太陽光発電のみ）（注１４）		□変更あり □変更なし	書類名：		
添付書類 ⑤接続の同意を証する書類の写し（注８）		□変更あり □変更なし	書類名：		
添付書類 ⑥受給が開始されたことを証する電力会社発行の書類（注４）		□変更あり □変更なし	書類名：		
添付書類 ⑦その他（注１１）		□変更あり □変更なし	書類名：		

（注１）　法人にあっては、「名称」は登記簿上の名称を記載すること。「住所」は、登記すべき本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。以下この様式において同じ。
（注２）　国税庁から指定・通知される１３桁の法人番号を記載すること。
（注３）　変更前の認定計画を記載すること。
（注４）　運転開始後を選択した場合は、運転開始日を記載するとともに受給が開始されたことを証する電力会社発行の書類を提出すること。
（注５）　届出書を提出する担当経済産業局は次の記号にて記載すること。
　　Ａ：北海道経済産業局、Ｂ：東北経済産業局、Ｃ：関東経済産業局、Ｄ：中部経済産業局、
　　Ｅ：近畿経済産業局、Ｆ：中国経済産業局、Ｇ：四国経済産業局、Ｈ：九州経済産業局、
　　Ｉ：内閣府沖縄総合事務局
（注６）　変更の有無の記載欄については、変更が無い場合、「変更なし」のボックスにチェックし、変更後の記載欄以降の記載は不要とする。変更がある場合、「変更あり」のボックスにチェックし変更内容を記載すること。変更理由欄又は備考欄は必要があれば記載すること。
（注７）　市町村合併や区画整理等により設備の設置場所に変更がある場合に記載すること。全ての所在地を記載すること。なお、項目欄に全て記載できない場合、記載できる分のみ記載し、それ以外は備考欄の「別紙あり」のボックスにチェックを付して、別紙として作成すること。地番の追加・削除又は設備の移設により設備の所在地に変更がある場合は、様式第３により申請すること。
（注８）　接続契約締結先を変更する場合は、接続の同意を証する書類の写しを添付すること。
（注９）　変更後欄に全ての内容を記載できない場合は、備考欄の「別紙あり」のボックスにチェックを付して、別紙として作成すること。なお、再生可能エネルギー発電事業者又は保守点検責任者の変更に伴い、保守点検及び維持管理計画を変更する場合は様式第３により申請すること。
（注１０）　運転開始前に変更する場合のみ記載すること。
（注１１）　項目欄が不足する場合は、欄を追加すること。
（注１２）　公的機関の発行する書類については、届出日より３ヶ月前から当該届出日までの間に発行された原本に限る。
（注１３）　登記簿謄本上の所有者が設備設置者本人でない又は設備設置者本人を含む複数人である場合は添付すること。
（注１４）　建造物所有者が設備設置者本人でない又は設備設置者本人を含む複数人である場合は添付すること。

備考
・用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。図面、表当やむを得ないものは日本工業規格Ａ３とすること。